

# 平成 31 年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

## I. 法人本部

人材確保や老朽化により迫られている施設更新など、喫緊の課題を抱える中、これまでの事業活性化を図る取り組みにより、個々の事業の収益構造の差がはっきりと分かる結果となってきている。多くの課題を並行して対処するのではなく、ひとつひとつを迅速かつ確実に解決することで成果を積み上げていかなくは、状況の変化に対応するのは難しい段階にきていると考える。

今年度、法人本部の視覚障害者支援室として展開してきた公益活動を一步進めて目に見える形とするため、名古屋市熱田区において新たな拠点の設置を図り、6月より相談支援事業を併設して開所する運びとなった。名古屋盲人情報文化センターを中心に法人内各拠点で行っている視覚障害者への支援と相互に連携しつつ、外部機関などともスムーズに連携できる名古屋ライトハウスの視覚障害者支援の窓口としての機能を果たす。この拠点開設を契機に、これまで所在地の近さを根拠に統括してきた拠点管理体制を効果的・効率的な観点も含めた再編を図る。

### 1. 財政基盤の強化と組織力の強化

安定的財政基盤の構築を掲げた前年度は、就労継続支援事業 B 型の定員増を始め、就労定着支援事業や共生型サービスを開始し収益増を果たす一方で、公益活動として視覚障害者の歩行訓練サービスを開始し初年度から数多くの実績を残すことができた。これからも多くの期待に応え続けるためにも、法人として盤石の体制を築かなければならないと再認識している。同時に安定的財政基盤の目的のひとつである永続的な事業経営のインフラ維持のため、老朽した建物の建替計画を引き続き検証し長期的な法人経営の目標のひとつとして掲げる。

従って、さらなる事業活性化を図るためには、法人全体を俯瞰的に捉える役割を重視して組織力を強化しなければならないと考える。今年度より、各拠点の施設長の下に副施設長を設置することで施設統括を分担し、法人の部門統括会議の役割強化を図る。

## 2. 人材の確保、育成と強化

各階層に対して実施する内部研修のひとつとして、マネジメント力向上を目指し前年度実施した主任・係長研修はその内容や効果を見極めながら、引き続き実施し組織強化につなげる。

今年度は働き方改革関連法が施行となる。長期的な人員体制の強化を図るには、人材の定着と長く働ける職場環境の構築も重要な施策のひとつとなるため、法の趣旨を踏まえながら、労働衛生に配慮し有給休暇の取得促進など個々の施策を進める。

また、10月より特定処遇改善加算として開始となる給与改善についても、法人の方針を急ぎ検討し活用すると共に、職員個々のキャリアパスがより明確に描けるよう、それぞれの働く価値観も反映しながら人事考課制度の運用見直しを中心に、職員が活躍する場の提供を役職者の責務として意識を拡げていく。

名古屋盲人情報文化センターを中心に、各拠点でのボランティアの活躍はサービス提供に欠かせない存在であることを重要視し、有償化や教育制度などの活動環境を整える取組を継続する。

## 3. 地域貢献活動を推進する

社会福祉法人として重要な責務である地域における公益的な取組みは、各拠点においてもサロン活動の拡充や地域のネットワークに向け福祉分野の専門性を活かした啓発活動など、質も量も増えてきている。名古屋市社会福祉協議会が進める「なごやよりどころサポート事業」の柱のひとつである中間的就労も法人での実施に向け、前年度に各拠点の事業所登録を行い、実際の受入れに向けて動き出している。

また視覚障害者支援室の活動として前年度開始した歩行訓練事業も担当者1名ながら多くの依頼を受け精力的に活動している。その中で長らく携わってきた視覚障害者支援の公益活動の拠点として新たに名古屋市熱田区に事業所を設け、障害者相談支援事業を併設し、視覚障害のあらゆる相談窓口とし、情報提供や各種サービスへ繋げるハブとして役割を果たす。

## 4. 組織力を活かした生産性の向上、ICTの活用

福祉分野も例外なく生産性の向上が叫ばれている。一方でサービス提供において求められる記録や文書の整備は増加、複雑化の一途を辿り、間接業務を中心に業務負担が増大している。併せて人材確保や老朽化した施設設備の営繕などの喫緊の課題も抱える中で、組織力を活かした負担軽減や重要課題に集中しなければならない。

そのために、共通業務を法人で集約し、一体的な課題解決をより加速するため、経理・労務担当部門や部門統括会議などの横のつながりを活かす。また、前年度法

人全体を繋いだネットワークを軸に情報管理と活用の幅を更に広げ、効率性も念頭にテンポ良く成果を挙げていくことも目指す。

また、前年度に会計監査人からの指摘のあった就労支援事業の債権管理の徹底に向けて取り組んできた販売管理システムの刷新を消費税改定に間に合わせるよう着実に実行する。

## 5. 『日々の暮らし相談室』（6月1日開設予定）

本年6月より、熱田区大宝一丁目の地下鉄名港線日比野駅に直結する好立地において、相談支援事業『ひびの障害者相談センター』及び視覚障害者を主な対象とした総合相談窓口『視覚総合相談室』の2事業を展開する『日々の暮らし相談室』を開設する。

両事業とも地下鉄直結というメリットを活かし、敷居が低く気軽に立ち寄れる相談機関をめざし、地域の福祉サービスの更なる充実を図る。

### ○ 『ひびの障害者相談センター』

管理者兼務を含め3名を配置する。当法人内港区障害者基幹相談支援センター、明和障害者相談センター、戸田川障害者相談センター等と連携し、名古屋中西部エリアにおける相談支援態勢の充実を図る。

### ○ 『視覚総合相談室』

総合相談員1名、歩行訓練士1名を配置する。これまでに名古屋ライトハウスが取り組んできた視覚障害者支援室の機能を受け継ぎつつ、視覚関連の困りごとをお持ちの相談者や家族等から広く相談を受け付ける総合相談窓口を設置する。ひびの障害者相談センターと連携し、福祉制度との橋渡しをシームレスに行う。

#### 【活動内容】

- ・視覚に関する相談：最近見えにくくなって将来が不安、今何をしたらいいの、障害者手帳はないけど見えにくさに困っている等、『障害』のワードにとらわれず広く相談を受ける。
- ・関連機関等の紹介：相談内容により、相談者やその家族が必要としている情報や支援を持つ機関等を紹介し、支援の橋渡しをする。
- ・視覚障害に係る啓発活動：企業や行政等に対する視覚障害に係るセミナーなどを企画、実施する。
- ・歩行訓練事業：引き続き、視覚障害者に対する歩行訓練サービス事業を実施する。
- ・同行援護従業者養成研修：引き続き同研修を実施する。

- ・日常生活用具等の紹介：名古屋盲人情報文化センターで取り扱う日常生活用具や共用品などを部分的にサンプル展示し、相談者へ紹介する。

## 6. 『港区障害者基幹相談支援センター』

NPO 法人まちかどサポートセンターとの共同体事業の形態を維持し、新たな 5 年間の受託契約を名古屋市と結び、引き続き港区における相談支援事業の中核的な拠点として、総合相談窓口の機能と処遇困難ケースに対応するだけでなく、行政等の各関係機関や地域の障害福祉サービス事業所との連携を行い、支援ネットワークの構築を行う。

また、地域住民とも協働できる環境をつくるために地域への啓発活動に力を入れ、障害を持つ方やその家族が住み慣れたこの地域で安心して豊かに暮らせる街作りを進める。

港区障害者自立支援連絡協議会の活動としては、協議会の各部会との調整を行いながら行政機関や事業所等と情報共有を図り、地域に住む障害者やその家族の生活がより豊かになるような対応に努める。

## II. 光和寮 拠点

障害者支援施設	『光和寮』
就労継続支援事業 B 型	
就労移行支援事業	名古屋東ジョブトレーニングセンター
就労定着支援事業	『光和寮』
生活介護事業	
施設入所支援	
福祉ホーム	『かわな』『やすだ』
同行援護・移動支援事業	『ガイドネットあいさぽーと』
地域活動支援事業	『デイサービスセンター クリエイト川名』
相談支援事業	『光和障害者相談センター』 『りよくふう障害者相談センター』

光和寮拠点を取り巻く環境が時代とともに変化するなか、福祉ニーズも多様化の様相を呈している。今年度は各部署がどこに軸足を置いて福祉サービスを提供するのかを明確にし、分かり易く可視化することに注力する。

平成 31 年度の主な事業計画は次のとおり

(1) 老朽化の進むデイサービス棟の建て替え

移転先の確保に苦心しており進捗が遅れている。同棟で活動する 100 名近い利用者へのサービスに大きな支障が出ないように万全の準備を進めつつ、年度内の計画立案、次年度の着工を目指して早急に課題を解決する。

(2) 委員会活動の活性化

事業活動の縦軸に対して、横軸である拠点活動の機能が不足している。各職員が事業をまたいで参加する委員会活動を今まで以上に活性化させ、人材育成や地域貢献、後手になりがちなヒューマンエラーの解消など、拠点の課題について恒常的に取り組める体制を整える。

(3) 業務の効率化

業務の仕分けと仕組み化を進め、個人に依存しがちな業態から脱却する。また効率化によって職員の休暇取得率を上げ、笑顔の多いストレスフリーな職場を目指して「ポジティブ・オフ（休暇を楽しむスタイルやワーク・ライフ・バランスの実現）運動」に取り組む。

就労面では、緑風拠点との連携を強化して効率化を進め、双方のメリットを活かした就労環境を整えて売上増を狙うとともに、利用者像の多様化に対応する。

1. 障害者支援施設『光和寮』 就労継続支援事業 B 型（定員 80 名）

①売上および利益率の向上による利用者の工賃アップ

顧客・取引先との関係強化を図り、作業分野の拡大と開拓を継続的・計画的に進める。また業務の仕分けと仕組み化を進め、担当職員の不在時に作業が滞らないよう支援体制を整え、生産量の拡大と不良発生率の低減を図る。

②利用者が安心して働き続けられるような環境作り

生活支援面の強化と支援体制の整備を図り利用者が欠勤せず就業できるよう、それぞれの環境に応じて支援する。

印刷科では取引先との良好な関係を保ち受注量の維持拡大を図る。また他部署との協働により就労部門全体の売上アップにつながる営業と事業展開を目指す。

治療部では、治療師の技術のバラつきが売上にも影響を及ぼしているため、個別アプローチを進めて治療院全体としての技術レベルを上げて売上アップにつなげる。

部品加工科では、新たな柱となる作業の確立を目指して、既存取引先や新規取引先への営業活動に継続的・計画的に取り組む。また施設外就労についても積極的に検討し、前年度を上回るノウハウ、実績を積み上げる。

## 2. 『光和寮』 就労移行支援事業「名古屋東ジョブトレーニングセンター」(定員 20 名)

平成 30 年 10 月に事業所の移転後、関係機関との連携は益々増えている。今後、地域の関係機関や企業との連携をさらに強化しニーズに応えられる事業所を目指す。また実績のある視覚障害者への就労支援をさらにブラッシュアップして他事業所との差別化を目指す。

## 3. 『光和寮』 就労定着支援事業

事業を開設し 6 ヶ月が経過し、外部からの支援依頼も増えている。就職後 6 ヶ月目以降も切れ目なく安心して必要な支援が継続できるよう個別の状況を細やかに把握し、職業生活において自立に向かって進めるような支援を行う。

## 4. 『光和寮』 生活介護事業 (定員 20 名)

利用体験者が契約につながるよう丁寧に定期的なアプローチを行う。また土曜日の活動日を増やすなど、利用者数増が見込める取組みに注力する。

個別支援計画では、就労継続支援 B 型との連携によるステップアップの道筋を構築するとともに、ケース会議を充実させて情報共有と意思統一を図り支援力をアップする。

## 5. 『光和寮』 施設入所支援事業 (定員 32 名)

利用者の高齢化や重度化への配慮を推し進めつつ、個々でできることを増やして自立度が高まるよう支援する。また福祉ホーム等へのステップアップも念頭に置いて支援する。

## 6. 福祉ホーム『かわな』(定員 15 名)・『やすだ』(定員 11 名)

建物や備品の老朽化にともなう補修を行いながら、高齢化・重度化に対応できる設備に更新する。また利用者の要望を尊重しながら、『やすだ』の利用者は『かわな』へ、『かわな』の利用者は地域へと移行が進むよう支援する。

## 7. 同行援護・移動支援事業『ガイドネットあいさぽーと』

ヘルパーの資質向上と離職防止につなげるため、定期的な交流会や勉強会を開催

して顔の見える関係作りを進める。また社会のニーズに応えるべく新規ヘルパーの確保に努める。

8. 地域活動支援センター『デイサービスセンター クリエイト川名』（定員 19 名）  
利用稼働率の安定化を目指し、利用者が定例曜日以外にも活動できるよう、欠席情報を常に更新して連絡調整を密にする。またスタッフミーティングを充実させ、情報共有とともに支援方法の標準化と意思統一の強化を図る。
9. 相談支援事業『光和障害者相談センター』・『りょくふう障害者相談センター』  
計画相談支援では、健全かつ安定した運営が行えるよう、加算を積極的に取得できる体制を構築する。地域に居住している利用者を積極的に受け入れ、地域の相談支援事業所としての機能を拡充する。  
地域移行支援では、担当職員の入れ替わりを念頭に置き、両事業所で協力をしながら経験値を蓄積する。

### Ⅲ. 明和寮 拠点

障害福祉サービス事業	『明和寮』
就労継続支援事業 B 型	ビーサポート
就労移行支援事業	港ジョブトレーニングセンター
就労定着支援事業	『明和就労定着支援事業』
生活介護事業・共生型 地域密着型通所介護	ふちとまと
福祉ホーム	『あかり』『黎明荘』
同行援護・居宅介護等事業	『みなとガイドネット』
地域活動支援事業	『地域活動支援センター あちえっとほーむ』
放課後等デイサービス	『わくわくキッズ』
放課後等デイサービス	『わくわくステップ』
相談支援事業	『明和障害者相談センター』

今年度は 11 月に創立 40 周年記念として記念一泊旅行、食事会、記念誌の発行を行う。

就労支援事業を主軸とした事業再編を実行する。就労支援事業の収支の安定を引き続きの重要課題とし、早めの業績分析に基づいた改善を推し進める。

利用者も職員も自立課題を前向きにとらえ、主体的に行動できるように職場環境の整備や互いの業務の見える化を行う。更に職員の心身の健康増進や労働災害ゼロを労働衛生委員会でけん引する。また、拠点全体で「人を尊重し差別を表明しない」同僚性の高い組織作りと地域防災拠点としての役割を更に高める。新たに港文化小劇場（名古屋市文化振興事業団）と協働で障害者の文化振興と地域交流を具現化する。

親和会（職員・利用者の親睦を図る組織）を廃止し、クラブ活動を地域交流活動として勤務時間内に実施し余暇活動支援の充実を進める。給食や総務部門と連携して利用者の就労作業（掃除・営繕・厨房での業務等）の拡大や生活困窮者就労訓練事業の実習受け入れにも積極的に取り組む。

### 1. 『明和寮』就労継続支援事業 B 型 「ビーサポート」(定員 100 名)

作業内容、人員配置をはじめ各科再編に着手する。数年来、利用者状況に合わせた居場所作りを模索してきたが、就労継続支援事業 B 型内において実施することが利用者・事業所の双方に有効であると結論づけた。

既存事業の形態は、利用者状況を考慮しながら取捨選択の判断をする。在り方を変えていくことにより派生するであろう必要な作業内容については、まずは既存取引先を中心に交渉を行う。平成 30 年度に稼働開始となった「菓子製品包装科」を安定させることと併せ、大きな変化の始まりとする。今年の利用者の勤務日を年 5 日間（午前中）増やして動向を見る。QOL 部門においては、利用者の高齢化や障害状況の多様化に伴う課題を明確にし、スムーズに対応できるよう情報を整理し、ビーサポート内での情報共有、各機関との連携を強化する。

### 2. 『明和寮』就労移行支援事業 「港ジョブトレーニングセンター」(定員 14 名)

障害者の就労を総合的に支援する拠点とする。一般企業への就職希望ニーズに応えるだけの支援内容に刷新する。訓練プログラムはもとより、種々スケジュールの見直しを行い、今後の就労事業拠点の機能強化の一端を担い、一般企業への橋渡しをはじめ、拠点内においても指針となる事業を目指す。具体的な取り組みとして(1. 拠点内事業との連携強化)(2. 支援力の質向上)(3. 職域の明文化。見える化)の検証、改善を行う。

### 3. 就労定着支援事業 『明和就労定着支援事業』

平成 30 年 10 月に指定を受け事業を開始。職場に定着を目指す移行事業の定着支援と安定した就労生活を継続させる就労定着支援事業は 2 つの事業をまたぐ包



括的な支援形態の事業である。新規事業開始2年目としての課題点の抽出、今後注目される事業として差別化できるよう定着支援員の質の向上と将来に向けた道筋を明確にする準備を始める。

#### 4. 『明和寮』生活介護事業 「ぷちとまと」(定員12名)

退所予定者がいることもあり、事業の安定化のため相談支援事業等との連携を図り、医療的ケアが必要な方を中心に新規利用を増やし利用稼働率100%を目指す。法人内交換研修等各種研修や勉強会等により、他を知り、自身を見直し、職員個々のスキルアップを図るとともに、職員間で「より認め合い、励ましあい、磨きあえる」関係性を構築しチームとしての成長を図ることで、業務の効率化による生産性向上や人材育成を進める。

#### 5. 『明和寮』共生型地域密着型通所介護(※定員12名)※事業所内で合計した定員数

平成31年2月をもってサービス利用者が退所し、該当利用者がいない状況であるためビーサポート利用者等も含め明和寮内において利用希望者がいるか検討し、新規利用者の受け入れ準備を進める。

#### 6. 福祉ホーム 『あかり』(定員40名)・『黎明荘』(定員8名)

前年度は『あかり』『黎明荘』の利用者像・ルールを明確にし、全体周知をした。快適な生活が送れるように必要時には福祉ホーム会議を開催する。希望する方には地域移行支援を行う。また、高齢化が進んでいるため今後の生活を見据えた支援を行う。福祉ホーム検討委員会を引き続き開催し、支援経過の確認をする。今後の福祉ホーム、特に『黎明荘』のあり方も検討する。

#### 7. 同行援護・居宅介護・重度訪問介護等事業 『みなとガイドネット』

事業所設立の目的である「外出を楽しんでもらい、利用者に目的ある生活を送っていただく」をモットーに活動してきたが、通院介助や買物介助等の利用者の生活を守る外出支援が増えている。その中でも楽しい時間を持てるような情報を提供し、ひとつひとつの支援を丁寧に行う。利用者の状況に対応できるよう、ヘルパーの育成にも力を入れる。利用者が地域で安心・安全に生活できるよう関係機関と連携を密にして支援を行う。

#### 8. 地域活動支援事業 『地域活動支援センター あちえっとほーむ』(定員19名)

利用者の活動プログラム充実のため継続的に新たな提案や仕掛けを実施し、活動

支援の質の向上につなげ、利用者も職員も笑顔であふれる事業所を目指す。

隣接の港文化小劇場と協働で障害者の文化振興を進る。交流を通して地域の障害理解と利用者の自立の促進を図り、地域共生社会の実現を目指す。

#### 9. 放課後等デイサービス 『わくわくキッズ』（定員 10 名）

満足度向上を目指し、保護者とのコミュニケーションを今まで以上に深め連携を図る。利用者からも保護者からも「わくわくキッズに通いたい！」と思ってもらえるように笑顔や笑い声が絶えない事業所を引き続き目指す。

また、利用定員の遵守、収支の安定を最重要課題と考え計画的な新規利用者の受け入れを行う。

#### 10. 放課後等デイサービス 『わくわくステップ』（定員 10 名）

利用者の満足度を第一に考え、昨年度からの取り組みである活動内容の更なる充実とともに利用者・保護者の意向を個別支援計画に反映させた支援につなげる。また、利用定員の遵守など適正な事業運営を行うと共に事業の安定化を図る。

また、職員を増員する中で、利用者・職員が日々の活動からの気づき、自分の思いをしっかりと伝えることができる「自分作り」ができるような環境を整える。保護者との親睦を図る機会を年間計画で確保し、地域の他施設の見学・勉強会（法人内他部署の協力）を随時行いながら家族支援を行う。

#### 11. 相談支援事業 『明和障害者相談センター』

4 月より事務所機能を明和寮事務所内から『黎明荘』内へと移転して新たなスタートとなる。新しい環境下でも利用者が安心して相談できる場所となるよう運営を行う。

今年度は、法人内で新たな相談事業所の開設に伴い相談員の異動が予定されており、新たな相談員の採用や育成に取り組み、相談センターの力量の維持・向上に努める。

関係機関との連携を強化することで相談員のスキルアップを図り、相談支援事業所としての機能の底上げをし、基幹相談支援センターからの依頼ケースなども積極的に対応するなど幅広い地域のニーズに応える。

また、報酬改定に応じて算定可能な加算は漏れなく請求を行い、収支の安定した事業運営を行う。

## IV. 港ワークキャンパス 拠点

障害福祉サービス事業	『港ワークキャンパス』
就労継続支援事業A型	ライトハウス名古屋金属工場
就労継続支援事業B型	KAN食品開発センター、港ワークあおなみキャンパス
福祉ホーム	『みなと』

平成30年4月からの報酬改定による影響はさほどなく、事業は順調に推移しているが、更なる職員・利用者の働く意欲の向上、就労売上増・賃金アップを目指すには「人の育成」と「生産性の向上」を重視する必要がある。今年度はそれらのポイントを踏まえ「就労売上5億円以上！」を合言葉に、その成果により施設全体が明るく共に喜びを分かち合えるよう以下の計画を推進する。

### 1. 『港ワークキャンパス』就労継続支援事業 A型（定員 60名）

従来のブリキ事業と施設外就労等と合わせ、売上目標を「3億円（以上）」と掲げる。

#### ① 売上増（利益率アップ）の戦略

- ・ブリキ缶事業についてはホームページの改善やチラシ等により PR 力を強化する。
- ・新商品の開発。取扱い製品を増やし（仕入れ販売）売上増を目指す。
- ・不良率改善チーム、生産性改善チーム等を発足し成果を上げる。
- ・施設外就労の人員、作業数を増やし売上増を目指す。

#### ② 育成に関する取組み

- ・職員個々の目標・課題に応じたマンツーマン指導を実施（月別）。
- ・利用者役職制の明確な役割・体制作りを行い活躍する場を拡大する。
- ・利用者の技能向上を目指し技能試験を実施する。

### 2. 『港ワークキャンパス』就労継続支援事業 B型（定員 60名）

あおなみキャンパスの運営安定化を目指し、売上目標を「2億円（以上）」と掲げる。

#### ① 『パンですよ！（缶入りパン）』売上増の戦略

- ・新製品（地産地消品）の市場参入及び「あずきミルク味」のエリア拡大。
- ・地産地消製品の開拓（他業界との連携・異業種展示会への参加）。
- ・新規開拓（通販・カタログショッピング）、エッグフリー商品の販路拡大。

#### ② 利用者確保（新規 10名）と育成に関する取組み

- ・養護学校を中心に「保護者との関係性」を深める施策を立案する。

- ・土曜日の開所日は見学・実習の日と位置づけ、積極的に受入れを PR する。
- ・生活保護受給者や外国人等にアプローチの幅を広げる。
- ・利用者の技能向上を目指し技能試験を実施する。

### ③ 下請け作業の充実

- ・機械化も含め再度下請け作業の見直しを進め効率化を図る。
- ・民間企業の後継者不足を補うための事業の連携を模索する。
- ・異業種交流会や展示会への積極的参加。

## 3. 福祉ホーム 『みなと』（定員 20 名）

地域での自立を目指す支援として、月 1 回を目標に家事教室（料理、アイロンがけ等）を開催する。また日常的に安心して生活できるように地域行事やお知らせ等の必要な情報提供を行う。適宜、福祉ホーム会議を開催し利用者の声を集め自立支援につなげる。

## 4. 事務部門

業務の見直しと改善を実施し文書管理を徹底する。

- ・文書管理メンテナンスを行い更なる情報管理力アップを目指す。
- ・利用者個人ファイル、職員・利用者の個人の履歴情報などを必要時に素早く提供できるようにシステム化を進める。
- ・有給休暇取得促進及び急な病欠の業務停滞を防止するため、お互いの業務をフォローできる体制を構築する。
- ・監査指摘事項 0（ゼロ）を目指す。

## 5. 地域貢献活動

- ・地域企業との協力体制を視野に入れた地域防災会議を学区、行政と連携して年 1 回以上開催する。障害理解・啓発活動につなげる展開も模索する。
- ・施設の食堂やトレーニング室（ジム）を地域に開放し地域交流を図る。
- ・養護学校に関しては実習送迎を上半期で検証する。

## V. 緑風 拠点

就労継続支援事業B型

『緑風』

長期にわたり名古屋市との協議を重ね、課題であった新棟建設がようやく動き出すこととなり、今年度の最重要事項と位置づけている。利用者に不都合や不利益がなく、より快適に過ごせる既存棟と新棟の使用方法を検討すると共に、法人の資源としてより効果的な活用方法も併せて検討を進める。また、次年度以降、活動スペースが拡大することから積極的に利用者募集を進める。

### 1. 障害福祉サービス事業 『緑風』

就労継続支援事業B型（定員40名）

利用者個々のニーズを尊重しながら「あなたらしく働く」「高い工賃を目指す働き方」を実現するために職員間連携を強化し、より高い専門性を備え就労面・生活面にアプローチできる体制を構築する。

また、工賃向上に向けて既存取引先については受注内容や単価等について検証を進めると共に収益の柱となる新規作業を取り入れ、緑風スタイルの中にもより生産性の高い作業環境を検討する。

### 2. 地域貢献活動

昨年度に引き続き、「地域共生社会の実現」に向け、地域とのつながりを強化するため以下の取り組みを行なう。

- ・町内会、学区民生委員・児童委員との連携強化
- ・近隣特別支援学級との交流

## VI. 戸田川グリーンヴィレッジ 拠点

障害者支援施設

『戸田川グリーンヴィレッジ』

生活介護事業・施設入所支援・短期入所事業

通所生活介護事業

木の香

相談支援事業

『戸田川障害者相談センター』

障害者就業・生活支援センター

『海部障害者就業・生活支援センター』

月日を重ねる毎に利用者一人ひとりの想いや身体状況、家族の状況は少しずつ変化してきており、多様化する利用者・家族のニーズに対応できるよう部門毎の取組みを強化する。前年度より取組みを始めた、全国身体障害者施設協議会が「ケアの質を高める取組み」として進める「個別支援実現にむけたケアガイドライン」（以下「ケアガイドライン」）に沿った支援体制作りを継続する。また、利用者支援の取組みとして安心・安全な支援に加え、心が弾む「わくわく感」を感じる利用者支援を目指す。

前年度各地で多発した大規模災害等を教訓にし、災害発生を想定した実効性のある防災対策及び防犯対策を推進する。

人材の確保・定着に向け、働きやすく魅力ある職場作りを取り組み、就職相談会等で福祉の仕事の魅力を積極的に発信する。

地域との交流や地域貢献活動の取組みとして、施設が有する専門性を活用し救命講習会や親子クッキング教室、音楽交流会等を開催し、地域の福祉ニーズの掘り起こしを併せて行う。

## 1. 障害者支援施設 『戸田川グリーンヴィレッジ』

### （1）生活介護・施設入所支援事業（定員 40 名）

#### ① 相談員部門

施設で安定した生活を送る中で利用者ニーズは多様化しており、利用者が自分らしく生活するために自分の想いの発信、新たなチャレンジへの発見、自己・他者理解を深める場として相談員活動「みんなの輪」を実施し、利用者が主体的に取り組めるよう支援する。

また、利用者や家族の高齢化や状況の変化がある中で、家族とのコミュニケーションを大切にし、家族の想いを支援につなげる体制作りを目指す。

地域のボランティア受け入れや福祉啓発活動を通して、福祉施設としての役割や機能を果たせるよう、地域をつなぐ多様な場所作りを目指す。

#### ② 介護部門

前年度に引き続きケアガイドラインの取組みを進め、利用者の「安全・安心・豊かな生活」の実現とサービスの質・権利意識の向上を目指す。

利用者と職員の安全かつ身体的負担の軽減を目指しノーリフトケアを推進する。他職種や各委員会と連携を図り実施に向けた環境を整える。

日中活動は施設行事やイベントを強化し、利用者・職員共にワクワク感を感じ、利用者ニーズにも応えた内容にする。前年度に外出行事企画体制を整えた内容を踏まえ、今年度は日中活動の一環として捉え、スケジュールや職員配置、利用者への負担の少ない企画とし、1人年2回の外出行事を目指す。

利用者の障害状況が年々高齢化などにより対応が多様化している。また、満足度調査の結果から家族ニーズにも多様性が見られる。様々なニーズに対応するため、外部研修への参加、内部研修の充実化を図り支援力の向上を目指す。満足度調査の結果を踏まえ、生活支援員全体が家族ニーズに応えられる職場風土作りに取り組む。

### ③ 看護部門

利用者の疾病の早期発見・治療を継続する。また木の香の利用稼働率アップを目的として医療的ケア対象者の受け入れ人数を増やし、スムーズな入所・通所支援の連携体制を整える。

災害発生時の防災体制として、医療に関連する BCP(事業継続計画)策定を行う。

### ④ セラピスト部門

多様化する利用者ニーズに対し、常に気づきの視点を持ち柔軟に対応する。心身へのリハビリテーション（理学・作業・音楽療法）を基盤として、利用者・家族とのコミュニケーション向上はもちろん、個別ニーズの把握と対応への仕組み作り、日中活動・音楽療法の改善を主として行う。

### ⑤ 給食部門

利用者の心身の変化に応じた「安全・安心・楽しみ」を感じられる食事を提供する。

職種間の食事に対する認識や情報を共有する仕組み作りとして食事基準表を作成し、より個々の健康維持に適したサービスの提供を目指す。それに伴い、現存する個別対応の情報も更新する。また、給食会議を毎月実施し食事内容や食環境へと反映できる業務体制を整える。

災害・感染症対策として、引き続き対応マニュアル作成に取り組む。

### ⑥ 事務部門

引き続き利用稼働率を常に意識し更なる施設の安定的な収入確保を目指す。施設の修繕・保守が今後増える見込みの中、職員のコスト意識を高めつつ、経費の前年度比 2%削減を図り備品・物品の早急な更新計画を策定する。利用者サービスの質の向上が継続できる経営体質を目指す。

今年度 4 月からの有給休暇取得 5 日以上の義務化に伴い、職員の就業状況を的確に把握し、業務負担に偏りが出ないように労務管理を適切に行い職員のワークバランスの推進・定着を目指す。

### ⑦ 喫茶・環境部門

ゆったりとした雰囲気の中での会話から利用者ニーズを把握し、必要に応じて各部門と共有する。喫茶コーナーが利用者の憩いの場であるため、安定した喫茶提供ができるよう、応援体制を整備する。

利用者とのコミュニケーションを大事にしながら洗濯や掃除の業務を効率的に行えるよう、各部門と協力しながら利用者に適した住環境を整備する。

## (2) 通所生活介護事業 「木の香」(定員 10 名)

年間利用稼働率 70%を目指し、職員全員で利用者確保に向けたアプローチ体制を構築する。また、安定した送迎運用・業務の見直し、入所職員と支援の連携を行う。利用者・家族のニーズに応えられる通所事業の運営、支援の質の向上を図るため、定期的に勉強会や支援検討の場を設け、様々な視点で支援できる体制をつくる。

## 2. 短期入所事業 (定員 8 名)

利用稼働率 80~100%を維持している中で、新規利用相談が家族・相談支援事業所から寄せられている。今後も短期入所利用の需要は増加すると思われるため、入所部門との支援量・介助量のバランスも考え、既存利用者の介助方法や利用日数の見直しを行い、多くの方の利用ができるよう調整を行う。本人・家族共に安心・安全な受け入れ体制を整えるため、相談支援事業所等との連携・情報共有を行う。

## 3. 指定相談支援事業 『戸田川障害者相談センター』

相談支援事業に求められるニーズが多様化している中、制度として相談支援における質の担保・向上を求められている。今後も関係機関との連携を深め、相談員の組織基盤の強化を図る。具体的には、事業所内での情報共有の環境整備を行い、生産性を向上して安定的なサービス提供を行う。施設や地域利用者のサービス等利用計画の作成を年間 90 件、モニタリング年間 220 件を目標に支援する。

## 4. 海部障害者就業・生活支援センター

なかぼつセンターの機能について地域や関係機関等にアナウンスを行ってきたが、未だ周知が不十分である。しかし、その中でも海部地域の障害者雇用や支援機関の状況、センターに求められる役割、相談者の働くニーズについて見えてきた部分もある。こうした現状に応えるために効果的なものは継続発展させる。

丁寧な対応が必要な場合はケース会議を設定し、センター全体で対応する体制を整える。また、個々の相談員がスキルアップについて目標設定し、それぞれが強みを生かした支援を行える体制を整備する。



## VII. 名古屋盲人情報文化センター

### 視覚障害者情報提供施設 『名古屋盲人情報文化センター』

近年、視覚障害者支援事業を取り巻く環境は、スマートフォンに代表される IT 技術の進歩が目覚ましく、関連団体・機関との連携が進み大きく変わろうとしている。当センターにおいては図書館事業部における点字図書・録音図書の製作・貸出にも力を入れつつ、この変化に対応できる新たな体制作りに取り組む。

平成 31 年 6 月開設予定の視覚総合相談室（日比野）や光和寮における視覚障害者支援との連携を効果的に実施する前提として、センター内の部署間連携や情報共有がしやすい組織へ再編する。また点字出版においては新たに点字印刷機を導入し事業振興を図る。同時に円滑かつ合理的な組織運営を目指し、主任・係長を中心に研修等を活用しマネジメント能力向上を意識した人材育成を進める。

地域に向けての活動としては、学校や地域との交流イベントや視覚障害理解促進のための啓発活動をより充実させる。

#### 1. 図書館事業部

##### (1) 生きた書棚のための蔵書管理

利用者に迅速かつ正確な図書情報の提供と貸出返却作業の効率化のため、サピエ書誌（全国の点字・音訳データ）とイントラ書誌（館内の点字・音訳データ）及び書庫の現物とを一致させる作業を引き続き実施する。また、厚生労働省委託点字図書や他団体から寄贈された点字図書を整理し、書庫のスペース確保と有効活用を目指す。

##### (2) 「愛盲報恩会視覚障害者文庫」の本格的な運用

当法人の愛盲報恩会より委託された文庫の本格的な運用の実施。

閲覧しやすいように書庫を整理し、視覚障害関連の書籍情報収集に努める。加えて、利用者・ボランティアが活用しやすいように広報活動にも力を入れる。

##### (3) 発達障害等、視覚表現の認識に困難のある方への情報提供拡充

「障害者差別解消法」の普及啓発を担う役割として、これまで当センターと繋がりを持てなかった視覚障害者に加え、特に視覚表現の認識に困難のある方（B 会員）へ情報を届けられるよう能動的な取り組みを行う。

(4) プライベート資料の制作、および対面読書・代筆・墨訳サービス、プレクストーク個人講習の実施

各種資料・家電製品の説明書や専門書など、個人のニーズに合ったプライベート点訳・音訳サービス、対面読書・代筆サービス、音声図書を楽しむためのプレクストーク

クの個人講習を行う。

#### (5) 点訳者・音訳者等、情報支援者の育成と研修

利用者への情報提供を良質かつ安定的に実施するため、ボランティア向けに引き続き点訳・音訳関連の各種研修会・会議を多様に開催する。

## 2. サービス事業部

### (1) 社会参加・活動支援

社会生活力を高めるための情報提供・学習の場である「MAJ 講座」を、より精選し充実した内容で開催する。また、継続して相談支援を実施するとともに、中途失明者緊急生活訓練事業（補助金事業）において、コミュニケーション訓練として点字触読学習会を開催する。生活訓練として「料理・お菓子教室」「フラワーアレンジメント教室」などの講座、外出訓練等を実施する。

### (2) 用具斡旋販売事業

視覚障害者の毎日の生活が豊かで便利になるような新商品の開拓・紹介を行う。

関連福祉施設・当事者団体などへ訪問販売を継続し、用具販売・情報提供、地域に根付いたサービスを強化する。行政福祉課、福祉関連団体、眼科など利用者の直接的な窓口となる職員へニーズの高い視覚障害者用具の紹介と、基礎知識を伝える目的として「当施設説明会」を開催する。

### (3) IT 訓練支援

現在、IT（パソコン、スマートフォン）は視覚障害者にとって重要なコミュニケーション手段となっており、使用の可否が大きな情報格差につながる時代となっている。そのため、今まで以上に習得に向けた講習に力を入れていく領域となっている。

個人のニーズに対しては、個人講習、相談、情報発信（みちしお、体験会）を通して、初めての方へ楽しさや便利さを伝え、経験者へはステップアップを提案する。

就労支援のニーズに対しては、光和寮の就労移行支援事業、雇用支援機構の雇用管理サポート事業、職業能力開発校の委託訓練を活用した支援を行う。

外部との連携として、視覚障害リハビリテーション協会や名古屋視覚障害研究会への参加（視覚リハ、盲学校など）、NPO タートル（就労相談）、日本盲人会連合（総合相談室相談員）、名古屋市視覚障害者協会（名視協便り）にも協力する。

### (4) 歩行訓練事業

引き続き、法人他拠点・リハビリセンター・盲学校・医療機関等と連携し、歩行訓練の安定したサービス提供を行う。また、これまで対応が難しかった地域へもサービスの充実を進める。

眼科から依頼されているロービジョン外来相談対応において、これまで福祉へつな

がらなかった方々へも当法人や歩行訓練事業について積極的に情報提供する。

その他、歩行訓練の集団指導、視覚障害者の接遇研修、福祉関連講演会などを随時実施し、より広く当事者や支援者の方へ知識や技術の普及啓発を積極的に行う。

#### (5) 地域支援

引き続き小中学校等の福祉実践教室をはじめ点字体験、アイマスク・ガイド体験、施設見学などを実施するとともに、社会福祉協議会・生涯学習センター等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、地域に向けて視覚障害理解促進のための啓発活動を行う。

#### (6) 広報活動

多くの方に当施設のサービスを周知するため、関係施設、基幹相談支援センター等の相談窓口・医療機関（眼科）などへ広報を行う。

### 3. 点字出版事業部

#### (1) 既存出版物

「やまびこ」・「らしんばん」においては、読みやすい内容とレイアウト、求める記事の選定、新たなサービス・広報活動などを実施し既存購読者数の維持および新規購読者確保を目指す。「らしんばん」においては、完全オリジナル化を目指す。

「マルチメディアデジ版 100 選」においては、再編集を継続し、着実に処理していくよう計画的に進める。

#### (2) 新規出版物

1年に最低1タイトルは新規出版物を発刊できるように計画的に進める。

#### (3) 点字企画商品

##### 新シリーズの作成

年間を通じて購入できる触図商品を、点字を盛り込んだデザインで作成。新シリーズの拡大を図る。

#### (4) 製品単価などの見直し・資材管理方法の見直し

昨年、着手できなかった現在の単価表（料金設定）の見直しを実施。適正価格となるように改善し、受注・収益増につなげる。また、業務の効率化を目的に資材管理方法なども見直し、全職員が把握し分かりやすい管理方法を構築する。

#### (5) 機器整備

活版印刷の原理を使用した新しい点字印刷機を導入し、印刷能力の強化を行う。これに伴い、作業スペース・作業手順を見直す。また、製版機・印刷機などのメンテナンスを実施する。

#### 4. 利用者及び地域住民との交流事業

- ・第16回用具展を5月19日（日）に名古屋学院大学において開催予定。「もっと楽しむ！」をテーマに視覚障害者にとって有用な最新機器類を展示し、実際に触れる場所を提供する。
- ・地域の小学生を対象とした地域交流イベントを夏休み期間中に開催予定。社会貢献活動への一歩として、地域の小学生からつながりを深める活動を進める。
- ・10月には恒例の港区ふれあい広場に参加。地域住民との交流や啓発活動を行う。

#### 5. 関係団体との連携事業

全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）、日本盲人社会福祉施設協議会、中部ブロック点字図書館等連絡協議会等の会員として、会議・研修会などに参加。

また、名古屋市視覚障害者協会（名視協）、名古屋盲学校、名古屋市総合リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献する。

### VIII. 瀬古マザー園 拠点

特別養護老人ホーム	『瀬古第一マザー園』
盲養護老人ホーム	『瀬古第二マザー園』
短期入所生活介護事業	『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』
通所介護事業	『瀬古マザー園デイサービスセンター』
〃	『矢田マザー園デイサービスセンター』
居宅介護支援事業	『瀬古マザー園定居宅介護支援事業所』
ふれあいセンター	『瀬古平成会館』

昨年に引き続き、利用者一人ひとりが主役となること、それに向けた利用者主体・利用者本位の個別支援を推進する。最後まで住み慣れた環境で暮らすことができる環境作りにも継続して取り組む。

また利用稼働率の向上に向けて、各事業の課題分析と解決に向けた具体的取り組みを進め、新規利用者の獲得、収支状況の改善、安定に努める。

地域への公益的な活動を継続すると共に、5月に迎える開設30周年記念事業も実施する。

## 1. 特別養護老人ホーム 『瀬古第一マザー園』（定員 60 名）

「個別ケア」「看取りケア」を重点課題とし、個々のニーズに応えるためにアセスメントを強化し、利用者一人ひとりの状態をより細かく把握する。また、利用者に寄り添ったケアを提供するとともに、利用者が最期まで自分らしく生きることができ体制を整備する。

さらに、フロア制を推進し業務改善を行うことによって、個別ケアの確立と職員個々の資質向上を目指す。

- ①三大介護（食事・入浴・排泄）に焦点を当て、従来のケアの方法を見直し質の向上を図る。
- ②職員一人ひとりが利用者に寄り添い、利用者個々の想いや希望に応える支援に努める。
- ③看取りケアの知識を習得するとともに、年度内に 1 名の看取りケアを実施できるように体制やシステムを整備する。
- ④認知症ケアに関する知識と技術を習得する中で、利用者の想いや悩みを傾聴できる職員を育成する。
- ⑤待機者リストを整理するとともに、スムーズな入退所調整を行うことで利用稼働率の向上を図る。

## 2. 盲養護老人ホーム 『瀬古第二マザー園』（定員 50 名）

利用者一人ひとりの言葉と想いを大切にし、楽しみや笑顔があふれるような個別支援計画を作成し支援する。また、利用者がどのように生きていきたいか、どんな支援を受けたいかを全職員で共有し、支援できる体制をつくる。

盲養護老人ホームとしての専門性を高めるために支援員一人ひとりの知識と支援技術の向上を目指すとともに、関連機関・ボランティアとの連携を深め協力しながら啓発活動を行う。

- ①個々の体調・心情・要望等を丁寧に聞き取り、身体機能や生活能力の維持・向上に取り組み、笑顔で過ごすことができるよう支援する。
- ②職員一人ひとりが専門的知識を習得し、視覚障害者の支援員として資質向上に努める。
- ③利用者の声を十分に傾聴し、医療的なアプローチを行い心身ともに安心して安定した生活の個別支援に努める。
- ④「個別ケア」の確立のため、傾聴・受容をベースにしっかりとした相談支援を行い、利用者一人ひとりのニーズを掘り下げ、より利用者本位・主体の個別支援計画につなげる。

⑤関係機関、福祉サービス、地域資源との連携を深める中で福祉教育に取り組む。

### 3. 『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』（ショートステイ）（定員 4 名）

「利用したい時に利用できるショートステイ」として、緊急時の受け入れや空床利用を積極的に行い、利用稼働率の向上と新規居宅・新規利用者を獲得する。

- ①サービス内容を見直し、満足度の向上を図る。
- ②緊急時の受け入れと空床の有効活用に取り組む。
- ③多床室としてのメリット（利用料等）を活かした広報活動を行う。

## 4. 通所介護事業

### （1）『瀬古マザー園デイサービスセンター』（定員 30 名）

地域で暮らす利用者が、住み慣れた自宅でいきいきと自分らしい生活を 1 日でも長く継続できるように、利用者の身体状況に留まらず、利用者を取り巻く環境にまで目を向けた支援を目指す。また、関連機関や地域住民との信頼関係を深め、デイサービスの枠にとらわれず利用者の生活を支える。

- ①一人ひとりの身体状況や家庭環境等に即した生活リハビリを提供する。
- ②安心して過ごせるフロア環境の見直しや整備。
- ③利用者が主役、主体になれる環境、サービスの提供を検討する。

### （2）『矢田マザー園デイサービスセンター』（定員 30 名）

利用者一人ひとりが、生きがいを感じて利用できるデイサービスを目指し、目的意識を持って利用できるサービスや環境を創出する。共生型サービスの導入を含め、サービスの幅を広げることで利用稼働率の改善、収入の安定に努める。また、地域に根ざした事業所を目指し、地域活動への参画や地域交流の場の創出に取り組む。

- ①本部による主導の下、介護系のコンサルタントを導入し、現状分析を経て解決策を模索する。
- ②やりがいや生きがいにつながる活動や作業レク、運動メニューなどサービス内容の充実を図り幅広いニーズに応える。
- ③これまでの営業活動に加え、共生型サービスや新規サービスを積極的にアピールし、新しい利用者を獲得する。
- ④地域交流を積極的に行い、地域に根差した事業所作りとPRを行う。

## 5. 『瀬古マザー園指定居宅介護支援事業所』

介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で、少しでも長くその人らしい生活

が送れるよう、様々な社会資源を活用し生活をサポートする。また、マザー園拠点の窓口として、情報発信、情報収集に努め、拠点内サービスの質の向上につなげる。

- ①ケアマネジメントの一連の過程を適切に実施し、ケアプランの質の向上を図る。
- ②対人援助者として必要な知識、技術を習得する。
- ③ケアマネージャー同士、他部署、関係機関とのスムーズな連携を図る。

## 6. 事務部門・給食部門

### (1) 事務部門

事務業務の効率化・合理化、職員の労働環境の整備をするとともに継続して経費削減に取り組む。また、設備が老朽化していることもあり、改修を段階的に進める。

- ①勤怠管理ソフトの導入の検討をする。
- ②職員健康診断に生活習慣病予防健診の制度を利用、実行をする。
- ③取引先との契約内容見直し、購入商品の再考、また新規取引先の検討を進める。
- ④設備の段階的改修を行う。

### (2) 給食部門

給食提供に限定しない、マザー園の給食部門だからこそできる利用者へのサービス向上に挑戦する。特養の食事のフロア制導入に向けて施設内で検討を進め、導入、設備の必要性等を検討する。

- ①利用者と給食職員の接点を増やし、声を聞き、給食サービスに活かす。
- ②なめらか食からソフト食への移行を検討し、見た目にも食事を楽しめる提供方法を検討する
- ③食事のフロア制の導入（特養）に向けて、課題の抽出、手順、設備等を他部署と連携し検討する。

## 7. ふれあいセンター 『瀬古平成会館』

設備が老朽化しているため、計画的に更新する。また、空いた利用時間に、より多くの地域の方に利用してもらえるよう PR を行い、新たな利用者を開拓する。

